

労働基準広報 2014 No.1835

11/1

CONTENTS

特集 派遣法改正法案と派遣労働者雇入れプログラム—— 6

特定労働者派遣、専門26業務を廃止 派遣労働者の正社員化促進策を提唱

第187回国会（臨時会）が召集された9月29日、政府は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律案」を閣議決定して、衆議院に提出した。これに先立つ8月末、田村憲久前厚生労働大臣は、派遣労働者の正社員化促進のために「派遣先派遣労働者雇入れプログラム」を提唱した。ここでは、労働者派遣法の改正法案のポイントと派遣労働者の正社員化促進策の内容をみていく。

（編集部）

● 弁護士 & 元監督官がズバリ解決！
～労働問題の「今」～ 18
〈第3回〉定額残業制

新企画 割増賃金と通常賃金部分を
明確に区別することが必要

（弁護士・森井利和 & 特定社会保険労務士・森井博子）

● 企業事例連載 「ポジティブ・オフ」で
企業価値の向上を⑮ 30
フレキシブルな働き方が
生み出す好循環

～日本ヒューレット・パッカード株式会社～
（国土交通省 観光庁）

● 知っておくべき職場のルール 32
〈第41回〉「懲戒解雇とその事由①」
金品の不正領得や横領には
金額等を問わず厳罰が有効に

（編集部）

● NEWS 1

（労政審・女性の活躍推進に向けた新法制定を建議）目標定めた行動計画策定を大企業に義務化／（派遣法改正案が国会提出される）廃案となった前回法案と事実上同一の内容となる／（25年・若年者雇用実態調査結果）過去3年に若年者を正社員転換した事業所は47％／（26年度・均等・両立推進企業表彰）厚生労働大臣優良賞に中外製薬株式会社など7社／ほか

● 企業税務講座 36
第47回 地方法人税の創設

法人住民税の一部が国税へ移行

（弁護士・橋森正樹）

● 労務資料 平成25年雇用動向調査結果——
41 ● 連載 労働スクランブル®（労働評論家・飯田康夫）—— 46 ● わたしの監督雑感 山口労働局労働基準部監督課主任監察監督官 西田文治 —— 54 ● 編集室 —— 56

労務相談室

回答者

労働基準法 〔退職時に買取った未取得の年休〕再雇用した場合どう扱うか —— 48 弁護士・加島幸法
徴収法 〔年度の途中に64歳迎えた労働者〕雇用保険料の免除対象か —— 50 特定社労士・飯野正明
募集・採用 〔入社間もない者の心身の不調が増加〕採用時に病歴を申告させたい —— 52 弁護士・荻谷聡史

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内